

平成 29 年度中間評価結果への対応状況と今後の事業展開について

機関名	岡山大学				
統括責任者	役職	学長	実施責任者	部署名・役職	理事・副学長（研究担当）
	氏名	槇野 博史		氏名	竹内 大二

平成 29 年度中間評価結果
評点区分： B
全体に対する所見
<p>URA の活用・継続性と将来性についての具体的な方策が見えず、今後 5 年間の本事業のビジョンに対する URA の活動の明確化、自主財源の確保と最適な配置数等を早急に検討することが望まれる。</p>
当初構想・計画の進捗状況に対する所見
<p>学長を中心とした研究マネジメントの仕組みに取り組みされており、強みとする分野で成果が出ていることは評価できる。研究成果の社会への還元に向けた取組の検討が必要と考えられる。</p>
今後 5 年間の将来構想に対する所見
<p>IR を基とした研究力強化に向けた具体的な戦略が望まれる。また、研究戦略の実現に向けた URA の役割の明確化が必要であり、URA の評価システム等についても検討し、定着に向けた仕組み作りへの積極的な取組が望まれる。</p>

将来構想の達成に向けた現状分析
将来構想 1 【優れた研究推進体制を持つ大学】
<p>① 平成 29 年度中間評価所見の反映状況</p> <p>中間評価所見における、研究戦略の実現に向けた URA の役割の明確化、URA の評価システム及び自主財源の確保と最適な配置数等の検討による URA 制度の定着に向けた仕組み作りへの取組が必要との指摘への対応として、新たな研究推進体制の構築を通じた URA 制度の定着、研究 IR 機能の強化及び研究者評価システムの改革を通じたガバナンス改革、及び財政基盤の強化を図ることにより、優れた研究推進体制を持つ大学を目指すことを将来構想として掲げた。</p>
<p>② 現状の分析と取組への反映状況</p> <p>本学では、研究マネジメント人材が、研究推進産学官連携機構、戦略的プログラム支援ユニット及び研究交流部（事務組織）に分散配置されており、URA は同支援ユニットに所属している。今後、研究力強化に必要な業務が拡大していく中で、研究戦略を明確にして種々の研究推進施策を効率的・効果的に実施するためには、研究推進体制の見直しが課題である。</p> <p>このため、平成 30 年度は、同機構及び同支援ユニットを融合した研究推進組織の改組の検討を行うとともに、URA が企画立案する研究戦略や研究推進施策を全学的に審議・検討する場（全学委員会）の検討を行う。このことにより URA の役割と位置付けの「見える化」を図るとともに、URA 制度の改善を行う。</p>

また、URA 制度の定着のためには、財政基盤の強化が必要であるが、本学と民間企業との共同研究については、小規模の共同研究が多く（1件当たりの契約額が約 120 万円（平成 29 年度実績）、間接経費も 10%としており、今後、共同研究の大型化につなげ、また必要な間接経費を得ていくことが課題となっている。加えて、持続的に研究力強化を図るためには、企業等との共同研究の促進、特許権実施等収入の拡充に加え、収益事業の創出等による新たな収入源の開拓が課題となっている。

このため、平成 30 年度は、企業等との共同研究費増に向けた方策の検討に着手するとともに、収益事業の創出に係る取組の一つとしてコンサルティング業務の有償化等の取組を行う。

なお、IR を基にした研究力強化に向けた研究戦略や研究推進施策の検討には、研究 IR 機能の強化が必要であり、研究パフォーマンス分析、データベース構築の検討を行う（2021 年度に行う第 4 期中期目標・中期計画の策定に IR/IE を活用）。

将来構想 2 【世界的な学術研究を推進する大学】

① 平成 29 年度中間評価所見の反映状況

中間評価所見における、IR を基とした研究力強化に向けた具体的な戦略が望まれるとの指摘への対応として、研究基盤・環境の強化を通じた先進的研究の創出を促進し、世界的な学術研究を推進する大学を目指すことを将来構想として掲げた。

② 現状の分析と取組への反映状況

本学では、特に、光合成、植物ストレスの分野では世界最高水準の研究活動を行っているが、研究力強化のためにはこのような学術研究拠点を更に発展させるとともに複数の拠点を形成していく必要があるが、国の大学に対する財政支援の状況、また本学の財政事情及び研究支援体制を踏まえると、総花的に研究を推進し、支援していくことは困難である。このような状況の下で、全学的な共通理解のもとに、限られた予算・人的資源のなかで G 研究機構における重点的支援の仕組みを再構築することが課題である。

このため、平成 30 年度は、研究 IR 等を評価基準として、重点研究分野の選定及び研究プロジェクトの重点支援（担当 URA を各プロジェクトに配置等）を行う。また、新たに策定する研究教授制度においても研究 IR 等を審査に活用している。なお、重点研究分野の選定など G 研究機構における重点的支援の仕組みの制度設計や選定プロセス、研究教授制度の制度設計や運用は、URA を中心に行う。

将来構想 3 【イノベーションを推進する大学】

① 平成 29 年度中間評価所見の反映状況

中間評価所見における、研究成果の社会への還元に向けた取組の検討が必要との指摘への対応として、将来構想 1 の財政基盤の強化にも資する取組、特に、全学的オープンイノベーションプラットフォームによるエコシステムの構築、自治体との地域イノベーション推進体制の構築等により社会との連携強化を図り、イノベーションを推進する大学を目指すことを将来構想として掲げた。

② 現状の分析と取組への反映状況

本学は、将来構想 1 の現状の課題に示したように、民間企業との共同研究について、小規模の共同研究が多く（1件当たりの契約額が約 120 万円（平成 29 年度実績）、今後、組織対組織による共同研究の大型化が課題となっている。また、研究力強化を持続的に推進していくためには、財源確保と研究・産学連携への再投資との好循環を図る仕組みであるエコシステムの構築が必要となる。

このため、平成 30 年度は、メディカル・オープンイノベーションプラットフォームの構築に向けた検討、自治体との地域イノベーション推進体制の構築に向けた検討を行う。

【参考】論文の質に係る指標について

2013年-2017年平均	Scopus	WoS
国際共著論文率	————	31.4%
産学共著論文率	————	1.6%
Top10%論文率	————	10.1%

研究大学強化促進事業推進委員会コメント

- 中間評価で示された事業目標達成に向けた課題に対して、一部戦略の見直し、将来構想の強化が図られており、強みとする研究分野で成果が出つつあることは評価できる。今後の事業展開に期待したい。
- URA制度の定着に向け、財政基盤の強化など示されている改善策の成果を期待する。